

事業報告書

平成27年度
(第12期事業年度)

自：平成27年 4月 1日
至：平成28年 3月31日

国立大学法人旭川医科大学

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、医療の質の向上、地域医療への貢献、国際社会、特に発展途上国等への支援を推進するため、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、多様な資質を有する医療職者の育成と同時に、国際的視野に立って生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者の育成という、極めて高い教育理念、教育目標を掲げており、その役割を果たすため、学長の強いリーダーシップの下、教職員が一丸となって取り組んでおります。

平成27年度の教育面では、地域医療に貢献する医療従事者となることを目指す高校生に対し、地域医療を学ぶ教育の場を提供して職業観の自覚を促すため、「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」事業を昨年度に引き続き行い、過去に本事業へ参加した経験者が、後輩の指導にあたりました。

研究面では、老朽化した「実験実習機器センター」の改修工事を行い、耐震化整備を行うとともに、環境負荷の軽減を図るなど、研究環境の改善を行いました。

診療面では、世界水準を目指した先進的な医療を実現するために医療機器を導入し、また、効果的な病院運営と機能強化に向けた診療体制を構築するため、医療従事者の増員を図りました。なお、これらの結果、附属病院収益は過去最大となっております。

地域・社会への貢献面では、地域医療を担う基幹病院の責務として、医療従事者等に向け、図書館や臨床シミュレーションセンターを開放することにより、知識や技能の提供を行い、また、地域住民・社会に向けても、地方自治体と連携しながら、本学の特色である地域間医療格差の是正を目的とした「遠隔医療」を活用した双方向医療教育講演「北海道メディカルミュージアム」や無料派遣講座を積極的に開講するなど、健康の増進と生活の質の向上に努めました。

管理・運営面においては、財務担当理事を任命し、また、財務委員会の設置によって、予算管理・執行体制の見直しを図り、会計規程等の制定・見直し、予算配分の再検討を行うこと等によって、財務に係るガバナンス改革を行いました。

財政面においては、平成25・26年度と2期連続の赤字決算を踏まえ、あらゆる収支の見直しを行い、業務改善計画を実行するための予算を編成しました。その計画に沿って業務運営を行った結果、当期は黒字化を果たすことができました。しかしながら、本学が目標と掲げる「平成33年度までの累積赤字の解消」に向けては、引き続き努力を重ねる必要があると認識しております。

今後も本学は、国民の税金に支えられているという責任の重さを十分に認識し、また、国民の理解と信頼を得るため、本学が掲げる中期目標・ミッションを着実に果たしてまいります。

なお、本事業年度における事業の詳細については、「IV 事業の実施状況」に記載しております。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学の中期目標は、以下のとおりであります。

1. 高い生命倫理観を持ち、高度な実践的能力を有する医療職者を養成する。
2. 国際的視野に立って重点領域分野の研究を定め積極的に支援するとともに、若手研究者などの先端的な研究シーズの育成に努める。
3. 大学と地域社会や国際社会との連携を図り、社会に開かれた大学を目指す。
また、産学官連携による共同研究等を推進する。
4. 地域の基幹病院として地域医療の先導的役割を果たすとともに、先端的医療の開発・提供並びに高次診療及び救急診療体制等の充実を図る。
5. 病院収入をはじめ自己財源の確保・拡充による財政基盤の安定化に努め、健全な大学運営を行う。

2. 業務内容

本学は、次の業務を行います。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 国立大学法人旭川医科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人旭川医科大学以外の者との連携による教育、研究及び診療活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 旭川医科大学における研究の成果を普及し、及びその活動を促進すること。
6. 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. ミッションの再定義

本学のミッションは、以下のとおりであります。

1. 医学系分野

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医師・研究者等の養成を積極的に推進する。特に、道内の高校や医療機関と連携し、地域医療に対する強い意欲・使命感を持った学生の積極的な受入れを推進する。
- 北海道の医療支援の実績から発展した遠隔医療の研究、高齢化に対応した脳機能医工学研究の推進等、地域特性に対応した様々な研究を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。
- 橋渡し研究支援拠点として、基礎研究成果の臨床への応用を強力的に推進することにより研究成果の実用化を図り、日本発のイノベーション創出を目指す。
- 北海道と連携し、道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的

に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献する。

- 地域がん診療連携拠点病院，救命救急センター，地域周産期母子医療センター，地域災害拠点病院等として，地域医療の中核的役割を担う。

2. 保健系分野（看護学・医療技術学，学際・特定）

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき，地域医療に根ざした医療・福祉の向上に寄与するため，豊かな人間性と思考力，高い倫理感を有する看護職を育成する。特に，臨地実習までの学習成果を確認し客観的臨床能力試験（OSCE）を導入するとともに能動的学修空間を整備するなど，学生の意欲に応えるため，教育内容や学修環境を充実させ，教育効果を高める。
- がん看護専門看護師を始め急激な高齢化に対応した高度専門的人材や指導的な人材を育成するとともに，看護職の復職支援等によって看護師不足に対応し，道北・道東を始めとする地域の医療へ貢献する。
- 遠隔看護の研究等の取組を活かし，広大かつ厳しい気候条件にある道北・道東を始めとする地域の住民の健康保持に貢献する。発展途上国の保健行政・母子保健における医療人材の育成の取組を活かし，国際性豊かな医療人を育成し，国際社会への貢献を目指す。

4. 沿革

昭和47年 7月 1日	旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年 9月29日	旭川医科大学設置 (旭川医科大学創設準備室廃止)
昭和50年 4月 1日	附属病院創設準備室設置
昭和51年 5月10日	医学部附属病院設置 (附属病院創設準備室廃止)
平成 8年 4月 1日	医学部看護学科設置
平成12年 4月 1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
4月 1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人旭川医科大学発足 アドミッションセンターを入学センターに改組
平成17年 8月 1日	医学部附属病院検査部，輸血部を臨床検査・輸血部に統合
11月 1日	医学部附属病院を旭川医科大学病院に変更
11月 7日	病院点滴センター設置
平成18年 1月 1日	病院地域医療総合センター設置
4月 1日	医学科基礎医学1大講座及び12講座を5大講座及び4講座に， 臨床医学19講座を2大講座及び14講座に再編 病院光学医療診療部設置 病院理学療法室を理学療法部へ改組
11月 8日	教育センター設置
平成19年 1月 1日	病院感染制御部設置
5月 1日	病院腫瘍センター設置
平成20年 2月13日	病院診療技術部設置

	5月15日	病院呼吸器センター設置
平成21年	7月8日	病院緩和ケア診療部設置
	8月1日	病院栄養管理部設置
	9月9日	臨床シミュレーションセンター設置
	12月9日	病院入退院センター設置
平成22年	2月17日	地域医療教育学講座設置
	3月24日	脳機能医工学研究センター設置
	4月1日	復職・子育て・介護支援センター(二輪草センター)設置
	4月21日	知的財産センター設置
	10月1日	病院救急部を救命救急センターへ改組
平成23年	4月1日	教育研究推進センター設置
		動物実験施設, 実験実習機器センター, 放射性同位元素研究施設を 教育研究推進センターの技術支援部に改組
平成23年	5月1日	病院リハビリテーション科設置
	11月1日	病院乳腺疾患センター設置
		病院理学療法部をリハビリテーション部に改称
平成24年	10月1日	地域がん診療連携講座設置
	11月14日	病院透析室を透析センターに改組
平成26年	9月10日	病理診断科設置
平成27年	1月13日	治験支援センターを病院臨床研究支援センターに改組

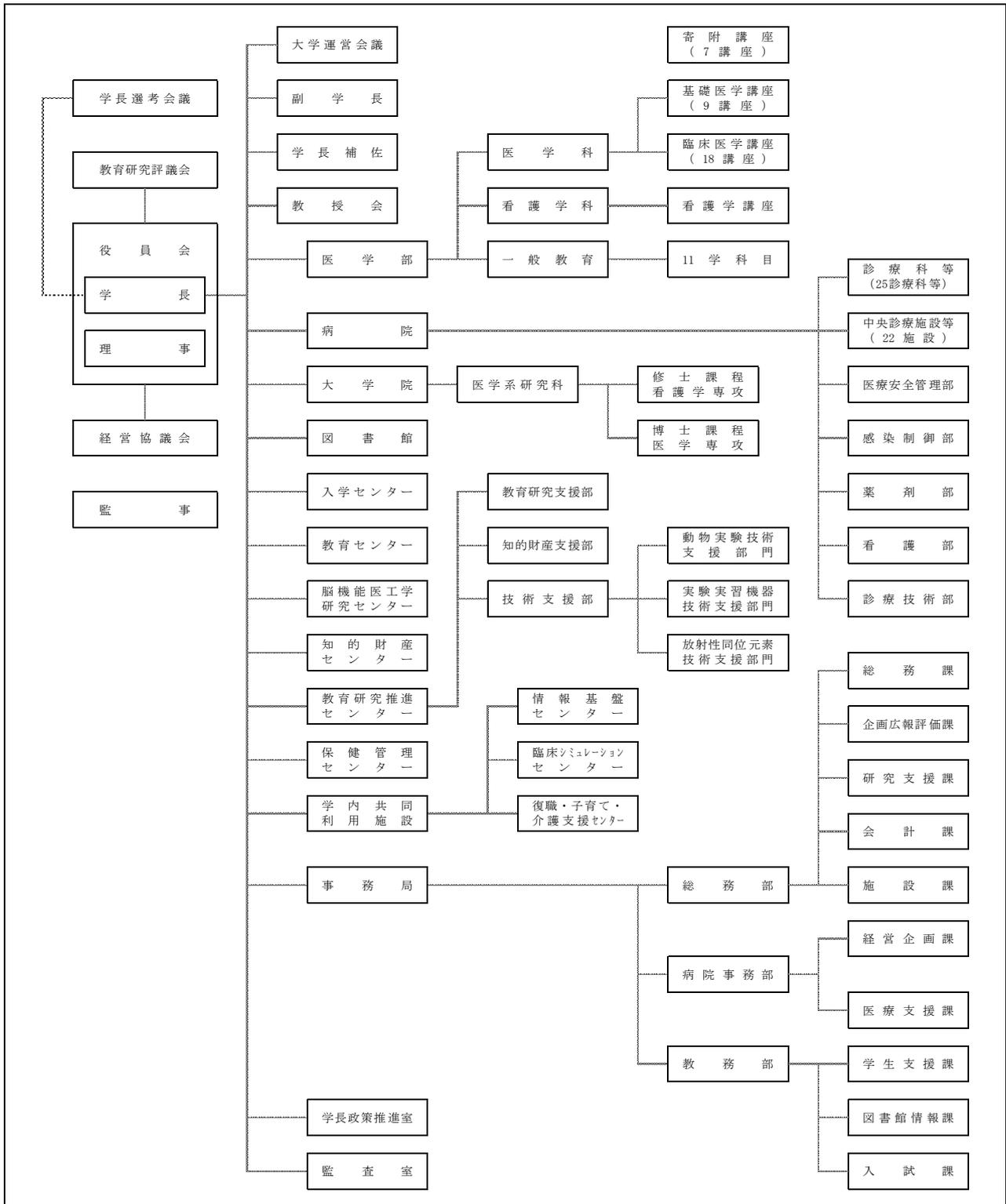
5. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

6. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 組織図



8. 所在地

北海道旭川市

9. 資本金の状況

1,027,948,575円（全額，政府出資）

10. 学生の状況

総学生数	1,108人
学部学生	979人
修士課程	46人
博士課程	83人

11. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉田 晃敏	平成19年7月1日 ～平成31年6月30日	昭和63年 4月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 4年 7月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (機能強化・ 評価)	松野 丈夫	平成19年7月1日 ～平成28年6月30日	昭和63年 4月 北海道大学医学部 助教授 平成 9年 2月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (入試・連携 教養教育)	藤尾 均	平成26年7月1日 ～平成29年6月30日	平成10年 4月 旭川医科大学医学部 教授 平成23年 7月 旭川医科大学医学部 副学長 平成26年 7月 現職
理事 〔非常勤〕 (地域連携・ 社会貢献)	竹中 英泰	平成17年4月1日 ～平成29年6月30日	現 旭川大学 名誉教授
理事 〔非常勤〕 (財務)	井上 久志	平成27年11月1日 ～平成29年6月30日	平成 6年 4月 北海道大学経済学部 教授 平成26年 4月 札幌国際大学 教授 平成27年11月 現職
監事 (業務)	鈴木 義幸	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成24年11月 旭川市役所 総務部長 平成27年 6月 旭川市公園緑地協会 理事長 平成28年 4月 現職
監事 〔非常勤〕 (会計)	高野 一夫	平成24年4月1日 ～平成32年8月31日	現 高野公認会計士事務所長 (公認会計士・税理士)

12. 教職員の状況

教員	451人 (うち常勤 311人, 非常勤140人)
職員	1,627人 (うち常勤1,021人, 非常勤606人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で38人(2.9%)増加しており、平均年齢は36.6歳(前年度38.2歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/zaimu/zaimu27.pdf>)

(単位：百万円)

(単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。以下同じ。)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	21,599	固定負債	15,307
有形固定資産	21,312	資産見返負債	3,216
土地	4,659	センター債務負担金	5,870
減損損失累計額	—	長期借入金	3,782
建物	24,145	引当金	304
減価償却累計額等	△14,687	退職給付引当金	286
構築物	464	訴訟損失引当金	19
減価償却累計額等	△313	長期未払金	1,934
工具器具備品	17,467	その他の固定負債	201
減価償却累計額等	△12,415	流動負債	7,005
その他の有形固定資産	1,993	未払金	4,010
その他の固定資産	287	その他の流動負債	2,994
流動資産	4,866	負債合計	22,312
現金及び預金	969	純資産の部	
未収附属病院収入	3,328	資本金	1,028
その他の流動資産	569	政府出資金	1,028
		資本剰余金	1,468
		利益剰余金（繰越欠損金）	1,657
		その他の純資産	—
		純資産合計	4,153
資産合計	26,465	負債純資産合計	26,465

2. 損益計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/zaimu/zaimu27.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	26,456
業務費	26,015
教育経費	493
研究経費	1,174
診療経費	12,843
教育研究支援経費	137
人件費	11,089
その他の経費	279
一般管理費	248
財務費用	190
雑損	3
経常収益 (B)	27,683
運営費交付金収益	5,353
学生納付金収益	671
附属病院収益	19,776
その他の収益	1,883
臨時損益 (C)	△ 34
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,193

3. キャッシュ・フロー計算

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/zaimu/zaimu27.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,363
人件費支出	△ 11,024
その他の業務支出	△ 13,429
運営費交付金収入	5,227
学生納付金収入	622
附属病院収入	19,632
その他の業務収入	1,333
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 678
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 2,199
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△ 515
VI 資金期首残高 (F)	1,483
VII 資金期末残高 (G=F+E)	969

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/zaimu/zaimu27.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,896
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	26,570 △ 21,674
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	278
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	—
VII 損益外除売却差額相当額	—
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 47
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 156
X 機会費用	—
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	4,971

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 27 年度末現在の資産合計は、前年度比 2,064 百万円 (7.2%) 減 (以下、特に断らない限り前年度比・合計) の 26,465 百万円となっている。

主な増減要因は、実験実習機器センター耐震対策工事等による増 466 百万円 (2.0%) を、経年による減価償却累計額の増 698 百万円 (5.0%) が上回ったことにより、建物が 232 百万円 (2.4%) 減の 9,457 百万円となったことや、情報基盤センター電子計算機システムや手術映像記録大容量・高速医療情報ネットワークシステム等の取得による増 431 百万円を、病院情報システム等の除却や経年による減価償却累計額の増 1,916 百万円が上回ったことにより、工具器具備品が 1,485 百万円 (22.7%) 減の 5,052 百万円となったこと、また、期中取引および前期の医薬品・診療材料等に係る未払金を精算したことにより、現金及び預金が 515 百万円 (34.7%) 減の 969 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 27 年度末現在の負債合計は、3,419 百万円 (13.3%) 減の 22,312 百万円となっている。

主な増減要因は、退職金の給付や国立大学法人会計基準第 78 第 3 項の規定に基づく中期目標期間最終年度における運営費交付金債務残高の臨時利益への計

上による運営費交付金債務の減 205 百万円や、借入金の償還により国立大学財務・経営センター債務負担金および長期借入金が 1,254 百万円（10.3%）減の 10,941 百万円となったこと、また、運営費交付金や補助金・寄附金等を財源とした資産に係る経年による減価償却により、資産見返負債が 292 百万円（8.3%）減の 3,216 百万円となったこと、当期導入した情報基盤センター電子計算機システム等リース資産の取得による増加を債務の返済が上回ったことにより、リース債務が 508 百万円（16.2%）減の 2,628 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 27 年度末現在の純資産合計は、1,356 百万円（48.5%）減の 4,153 百万円となっている。

主な増減要因は、施設整備費補助金等を財源とした損益外減価償却累計額の増加を実験実習機器センター耐震対策工事等による資産取得が上回ったことによつて資本剰余金が 163 百万円（12.5%）増の 1,468 百万円となったことや、当期末処分利益の計上により利益剰余金が 1,193 百万円（256.9%）増の 1,657 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 27 年度の経常費用は、1,321 百万円（4.8%）減の 26,456 百万円となっている。

主な増減要因としては、平成 26 年度運営費交付金事業『被災住民や平時の在宅患者等を対象とした「24 時間遠隔医療管理システム」の研究開発』の交付減等により、研究経費が 99 百万円（7.8%）減の 1,174 百万円となったこと、附属病院収益の増加に伴い材料費が 110 百万円（1.5%）増の 7,620 百万円となり、取得資産が減少したことにより減価償却費が 497 百万円（19.6%）減の 2,041 百万円となったこと、役務や機器保守に係る契約の見直し等による節減により、診療経費が 658 百万円（4.9%）減の 12,843 百万円となっている。また、人件費については、2 期連続の欠損を計上したことを鑑み、役員をはじめ、常勤教職員の給与を一定率削減したことにより、329 百万円（2.9%）減の 11,089 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成 27 年度の経常収益は、935 百万円（3.5%）増の 27,683 百万円となっている。

主な増減要因は、特別運営費交付金等の減額により運営費交付金収益が 113 百万円（2.1%）減の 5,353 百万円となったこと、前期の中途に取得した施設基準の上位加算算定が平準化したことや、検査・画像診断件数および受入患者数が増加したことにより附属病院収益が 1,094 百万円（5.9%）増の 19,776 百万

円となったこと、運営費交付金や補助金・寄附金等を財源とした資産に係る減価償却の減により資産見返戻入が 89 百万円 (17.2%) 減の 427 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記、経常損益に加え、臨時損失として資産の改修・除却に伴う固定資産除却損 63 百万円や、厚生労働省並びに北海道厚生局及び北海道庁による特定共同指導に係る過年度診療報酬の返還損額 28 百万円、訴訟損失引当金として 19 百万円を計上し、また、臨時利益として中期目標期間最終年度における運営費交付金債務の精算による収益化 78 百万円等を計上した結果、平成 27 年度の当期総損益は 2,326 百万円増の 1,193 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、150 百万円 (6.0%) 減の 2,363 百万円となっている。

主な増減要因は、附属病院収入が 1,001 百万円 (5.4%) 増の 19,632 百万円となったこと、運営費交付金収入が 185 百万円 (3.4%) 減の 5,227 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 1,176 百万円 (9.9%) 増の△13,068 百万円となったこと、人件費支出が 525 百万円 (4.5%) 減の△11,024 百万円となったこと、補助金等収入が 194 百万円 (49.1%) 減の 201 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、317 百万円 (31.9%) 減の△678 百万円となっている。

主な増減要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 295 百万円 (20.0%) 減の△1,183 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、556 百万円 (33.8%) 増の△2,199 百万円となっている。

主な増減要因は、長期借入れによる収入が 692 百万円 (100.0%) 減の－百万円となったこと、ファイナンスリース債務の返済による支出が 78 百万円 (9.4%) 減の△752 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 27 年度の国立大学法人等業務実施コストは 2,382 百万円 (32.4%) 減の 4,971 百万円となっている。

主な増減要因は、業務費用のうち損益計算書上の費用が診療経費や人件費の減少により 1,311 百万円 (4.7%) 減の 26,570 百万円となっていることに対し、控除となる自己収入等も、附属病院収益等の増加により 1,102 百万円 (5.4%) 増の△21,674 百万円となっており、業務費用合計が、差引き 2,413 百万円 (33.0%) 減の 4,896 百万円となっており、また、引当外退職給付増加見積額が 152 百万円 (49.4%) 減の△156 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	29,247	29,502	29,682	28,529	26,465
負債合計	26,114	25,694	26,059	25,731	22,312
純資産合計	3,132	3,808	3,623	2,798	4,153
経常費用	25,241	25,571	26,494	27,777	26,456
経常収益	25,806	25,857	26,215	26,748	27,683
当期総損益	534	154	△406	△1,133	1,193
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,035	3,213	2,421	2,513	2,363
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,206	△1,379	△2,131	△995	△678
財務活動によるキャッシュ・フロー	△881	△1,472	△2,148	△1,643	△2,199
資金期末残高	3,106	3,467	1,609	1,483	969
国立大学法人等業務実施コスト	6,343	6,260	6,352	7,354	4,971
(内訳)					
業務費用	6,040	5,811	6,256	7,309	4,896
うち損益計算書上の費用	25,433	25,704	26,621	27,881	26,570
うち自己収入	△19,393	△19,893	△20,366	△20,572	△21,674
損益外減価償却相当額	433	429	375	309	278
損益外減損損失相当額	△31	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	1	1	1	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	0	6	—
引当外賞与増加見積額	△33	23	45	29	△47
引当外退職給付増加見積額	△80	△11	△336	△308	△156
機会費用	13	8	12	9	—
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、1,921百万円増の1,736百万円となっている。これは、診療経費のうち、附属病院収益の増加に伴い材料費が110百万円(1.5%)増の7,620百万円となり、取得資産が減少したことにより減価償却費が497百万円(19.6%)減の2,041百万円となったこと、その他、役務や機器保守に係る契約の見直し等による節減により、診療経費が658百万円(4.9%)減の12,843百万円となったこと、また、人件費が、常勤教職員の給与を一定率削減したことにより、208百万円(2.6%)減の7,863百万円となり、前期の中途に取得した施設基準の上位加算算定が平準化したことや、検査・画像診断件数および受入患者数が増加したことにより附属病院収益が1,094百万円(5.9%)増の19,776百万円となったことが、主な要因である。

また、大学セグメントの業務損益は、336百万円(39.7%)増の△509百万円となっている。これは、教育研究支援経費が前期の事業である図書館増改築に伴う費用の減少により65百万円(32.1%)減の137百万円となったこと、人件費が、常勤教職員の給与を一定率削減したことにより、121百万円(3.6%)減の3,227百万円となった一方、運営費交付金収益が82百万円(3.0%)減の2,630百万円となったことが、主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附属病院	1,177	650	620	△185	1,736
大学	△613	△365	△899	△845	△509
法人共通	—	—	—	—	—
合計	565	286	△279	△1,030	1,227

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、1,891百万円(11.4%)減の14,687百万円となっている。これは、建物・工具器具及び備品の取得を経年による減価償却累計額の増が上回ったことが、主な要因である。

大学セグメントの総資産は、341百万円(3.3%)増の10,816百万円となっている。これは建物・工具器具及び備品が経年による減価償却累計額の増を実験実習機器センター耐震対策工事によるものや情報基盤センター電子計算機システム等リース資産の取得による増が上回ったことが、主な要因である。

また、法人共通セグメントの総資産(預金)は、514百万円(34.8%)減の963百万円となっている。これは、前期の取引に係る4月及び5月に支払った医薬品・診療材料費等の未払金の解消が、当期における資金取引総額を上回ったことが、主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附属病院	16,443	16,052	17,698	16,577	14,687
大学	9,707	9,992	10,382	10,475	10,816
法人共通	3,097	3,459	1,601	1,476	963
合計	29,247	29,502	29,682	28,529	26,465

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

- ・該当なし

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・実験実習機器センター耐震対策工事（取得原価 435 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		差額理由
	予算	決算									
収入	26,162	26,893	26,734	27,429	26,341	26,973	27,285	27,734	27,115	27,696	
運営費交付金収入	5,744	5,631	5,557	5,193	5,201	5,213	5,389	5,480	5,451	5,353	退職給付の減による
補助金等収入	301	343	461	472	331	499	300	349	133	254	補助金獲得の増による
学生納付金収入	652	652	664	660	676	670	681	665	693	681	在籍者が当初見込みを下回ったこと等による減
附属病院収入	16,840	17,375	17,142	18,087	18,014	18,484	18,598	18,682	19,007	19,632	診療成績の向上による
その他収入	2,625	2,892	2,910	3,017	2,119	2,107	2,317	2,558	1,831	1,775	産学連携等研究収入及び寄附金収入の受入減等による
支出	26,162	26,764	26,734	27,406	26,341	27,576	27,285	29,001	27,115	26,701	
教育研究経費	3,647	3,611	3,579	3,547	3,759	3,753	3,974	4,097	3,955	3,794	給与減額・光熱水費の減等による
診療経費	17,148	17,868	17,425	18,207	17,781	18,996	18,350	19,846	19,065	18,994	給与減額・診療消耗品の減等による
一般管理費	1,312	1,110	1,000	1,026	1,025	958	1,039	1,006	929	790	給与減額・光熱水費の減等による
その他支出	4,055	4,175	4,730	4,626	3,776	3,869	3,922	4,052	3,166	3,123	産学連携等研究収入及び寄附金収入の受入減等による
収入－支出	0	129	0	23	0	△603	0	△1,267	0	995	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は27,683百万円で、その内訳は、附属病院収益19,776百万円（71.4%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益5,353百万円（19.3%）、その他の収益2,554百万円（9.3%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

平成27年度においては、北海道と連携し、道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献するとともに、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産母子医療センター、地域災害拠点病院等として、地域医療の中核的な役割を担い、以下の事業を実施した。

《大学病院に期待される医療サービスの充実》

- 日本看護協会の資格認定制度「皮膚・排泄ケア」、「糖尿病看護」、「脳卒中・リハビリテーション看護」分野の認定看護師として各1名、ならびに、認定看護管理者資格について1名が取得した。また、主治医の指示を必要とする行為である「診療の補助」を行える「特定行為に係る看護師の研修」において、1名が北海道内で初めて修了した。
- 医療安全に関するワークショップ（厚生労働省北海道厚生局主催）が開催され、本院から出席したGRM（ゼネラルリスクマネージャ）2名の発表「PDCAサイクルにつなげる院内ラウンドの実践」が評価され、ベストプラクティスを受賞した。

《地域医療の基幹病院としての社会貢献の推進》

- 道北ドクターヘリ事業における協力基幹病院として、搭乗医師及び看護師を派遣することにより救命救急医療活動を継続的に実施している。平成27年度の運航状況は、679件の出動要請に対し430件出動している。
- 地域住民の救命率の向上を図り、地域医療への貢献並びに若手医師及び初期臨床研修医等が重篤な患者への早期の医療経験をすることによる資質の向上が期待できることからドクターカーの試験運行を開始し、富良野協会病院、富良野消防署及び美瑛消防署と連携のもと実施（要請23件、出動20件）し、今後も試験運行を続行し、検証して行くこととした。
- 地域の医療機関と連携し、地域の看護師の資質向上を図るため、他病院の看護師72人を含み、新人看護師研修を実施した。

《地域間の医療格差是正に向けた遠隔医療の推進》

- 北海道内を中心に、国内50、国外9（4か国）の医療機関と遠隔医療ネットワークを形成し、同システムを活用し地域医療を支援することを目的に、リアルタイムでの遠隔医療（診療・手術の指導や術中迅速病理組織診断）及び非リアルタイムでの遠隔医療（MRI・CT・X線などの遠隔画像診断等）を継続して行い、一般診療支援648件、遠隔画像診断5,200件、術中迅速病理組織診断18件を実施した。
- Web会議サービス等を活用した健康情報交換会やカンファレンスを推進するた

めに、本学と九州大学病院との間でビデオ会議システムを用いた遠隔カンファレンスを実施した。また、JICAの研修事業である「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政（A）コース」研修を実施（9か国11人）するとともに、保健担当官に、Web会議サービスの利用方法の説明やWeb会議ソフトのインストール等のサポートを実施した。

- 地域住民への予防・健康増進等のため、インターネットを活用して実施する「北海道メディカルミュージアム」の双方向コミュニケーション環境を、従来のシステムから拡張性・順応性の高いWeb会議システムへ移行して6回開催し、公共施設や医療機関など延べ56施設が参加した。また、健康づくりを支援する会員制（無料）のインターネットサービス「ウェルネットリンク」から視聴できる「北海道メディカルミュージアム」のオンデマンド動画コンテンツを6本追加することで一層の拡充を図った。また、ウェルネットリンクを活用して地域住民の目の健康状態をチェックする「目の健康アドバイスサービス」では、1,148人が利用した。

《医療従事者等の教育・研修の充実》

- 医療技術関連研修や各種看護研修等、医療従事者の知識向上を目的とした外部の研修会に積極的に参加させ資質向上を図っており、3名の看護師が認定看護師審査に合格した。

（平成27年度支出額：14百万円）

《業務運営の改善及び効率化》

- 職員の経営に対する意識を高める方策として、学長特別補佐を講師として「ASAHIKAWA WAY～これから本学が成し遂げるべきこと～」と題した、経営に関する講演会を実施（131人参加）した。

- 文書料等の保険適用外料金について、価格の適正化を図った。

（文書料、初診時負担金、病衣貸与料、分娩介助料、特別室使用料）

- 効率的な病床運用を図るため、平成27年6月に病床の再編を行った。

- 医薬品や診療材料の払出データを活用し、診療科別の収支概況を示すことによりコスト意識を高めた。また、医療費削減活動として、LCO（ロー・コスト・オペレーション）及び病院長の下に設置したタスクフォースによって、後発医薬品への切替え等を積極的に推進し経費削減を行った。

（平成27年度削減効果額：医薬品・診療材料の価格引下げ：106百万円，後発医薬品への切替：83百万円）

- 委託業務仕様の見直しや大型医療機器の保守契約を損害賠償保険へ移行することにより、経費削減を行った。

（平成27年度削減効果額：35百万円）

《国際交流・貢献》

- 歯科口腔外科が特定非営利法人日本口唇口蓋裂協会と共同で行う、ベトナム社会主義共和国における口唇口蓋裂患者の診察・手術や現地医療スタッフへの技術指導などの医療援助活動に、平成27年12月に約10日間、ボランティア活動として、医師3名，看護師1名および医学科学生2名が参加した。

上記、附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,724百万円(11.8%(当該セグメントにおける業務収益比,以下同じ)),附属病院収益19,776百万円(85.8%),その他の収益544百万円(2.4%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費12,843百万円(60.3%),人件費7,863百万円(36.9%),研究経費281百万円(1.3%),借入金およびリースに係る支払利息186百万円(0.9%),その他の費用134百万円(0.6%)となっている。

一方、「附属病院セグメントにおける収支の状況」(下表)は、国立大学法人会計基準第40の規定に基づく当該セグメント情報を基に、文部科学省からの作成要領に従い、大学病院の期末資金状況が分るよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費,資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出,借入金返済の支出,リース債務返済の支出など)を加算して調整)したものであり、これによると、外部資金を除く病院の収支合計はIV欄の1,669百万円である。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,909
人件費支出	△7,747
その他の業務活動による支出	△10,999
運営費交付金収入	2,724
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	78
特殊要因運営費交付金	261
その他の運営費交付金	2,385
附属病院収入	19,776
補助金等収入	41
その他の業務活動による収入	115
II 投資活動による収支の状況(B)	△103
診療機器等の取得による支出	△96
病棟等の取得による支出	△17
無形固定資産の取得による支出	△1
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	11
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△2,137

借入れによる収入	—
借入金の返済による支出	△404
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△850
リース債務の返済による支出	△698
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△186
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,669
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	△40
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△131
寄附金を財源とした活動による支出	△58
受託研究及び受託事業等の実施による収入	131
寄附金収入	18
VI 収支合計 (F=D+E)	1,629

[I 業務活動による収支の状況]

業務活動における収支残高は、1,416百万円増の3,909百万円となっている。

今年度は、病院長が主導する「病院経営に係るタスク・フォース」(表1, 参照。)を立ち上げ、5つのワーキンググループが目標を各々に設定し、以下に記載する経営改善を行った。また、経営担当医長を配置することによって、診療科毎の経営状況の把握を常に行うこととした。

収入面においては、1,009百万円増の22,655百万円となっており、附属病院収入が1,094百万円増の19,776百万円となったことが、主な要因である。

診療報酬請求額の目標を前年度比2.0%増の19,040百万円と設定したが、前年度を大幅に上回る1,108百万円増の19,827百万円となった。この主な要因は、受入患者数が外来・入院併せ、前年度比1.1%増に留まるも、診療単価が大幅に増加したことによるものである。(表2, 参照。)外来診療においては、検査・画像診断件数の増加および加算算定によって、診療単価が前年度比7.1%増となった。入院診療においては、平成22年度に整備したデイサージャリー手術室を高稼働させ、また、手術材料キットを活用した手術の効率化・時間短縮を図ったことにより、手術件数は前年度比6.0%増となった。加えて、在院日数は0.8日短縮し、また、前年度に取得した施設基準が通年算定された結果、入院診療単価は前年度比3.0%増加した。これらのことは、患者への経済的・精神的負担の軽減、高度急性期病

表1: 病院経営に係るタスク・フォース

主たる活動内容	
1	医薬品関連
2	外来診療・地域医療
3	光熱水費・業務委託
4	医療機器の稼働・維持
5	手術室運営

表2: 主な病院収入関連指標

項目名	27年度	前年度比増減 (率)
患者数 (人)	外来	377,258 +2,263 (0.6%)
	入院	189,306 +4,007 (2.2%)
	計	566,564 +6,270 (1.1%)
診療単価 (円)	外来	14,795 +976 (7.1%)
	入院	75,254 +2,201 (3.0%)
手術件数(件)	7,531	+429 (6.0%)
在院日数(日)	12.84	△0.8 (△5.8%)

院としての機能強化が図られたことを示している。

支出面においては、406百万円減の△18,746百万円となっており、診療経費および人件費支出の減少が、主な要因である。診療経費の減少について(表3, 参照。)は、後発医薬品への切替、在庫の縮減および価格交渉を進めたことによるもので、その結果、「後発医薬品使用割合」は、前年度比46.0%増の92.0%となり、これは国立大学病院中1位の数値であって、診療報酬請求上の増収も見込めることとなった。加えて、「医薬品の在庫」については、採用品目数を絞り込むことにより前年度比41.5%減となり、廃棄ロスも削減することができた。これは附属病院収入が5.9%の伸びを示しながらも、医薬品費を1.6%の増加に留めることができた要因となっている。また、その他の診療経費については、業務委託や機器保守等の契約見直しを図り、加えて、電気使用量等の抑制に努めた結果、診療経費は前年度比4.9%減となり、対附属病院収入比としての指標「診療経費率」は前年度比7.4%減となり、利益率の向上が図られた。

また、人件費については、平成27年6月、学長から教職員に向け説明会を開催し、本学が直面する財政状況と役員および常勤教職員の給与を平成27年7月から平成29年6月までの間、一定率の削減を行うことを説明した。その結果、人件費支出は診療に関する特別手当の廃止等も含め211百万円減の△7,747百万円となった。なお、この給与削減は教職員の節減意識も喚起し、物件費の削減にも繋がっている。

表3：主な診療経費関連指標

項目名	27年度	前年度比増減(率)
診療経費率※	64.9%	△7.4% (△10.2%)
後発医薬品使用割合	92.0%	+29.0% (46.0%)
医薬品在庫(百万円)	156	△111 (△41.5%)

※対附属病院収入比

[Ⅱ 投資活動による収支の状況]

投資活動における収支は、1,094百万円減の△103百万円となっている。

診療機器等の取得による支出は、637万円減の△96百万円となっており、また、病棟等の取得による支出は、515百万円減の△17百万円となっている。これは、前年度に行った借入金等を財源とした投資が減少したものであり、この投資は「Ⅰ 業務活動における収支」の増加にも寄与した。しかしながら、今年度の投資は極限までに抑えたものであって、現有資産は耐用年数を優に超えるものが大多数を占めていることから、今後の病院運営に支障をきたさないため、適切な更新計画と安定した財源の確保が課題となっている。

[Ⅲ 財務活動による収支の状況]

財務活動における収支は、575百万円増の△2,137百万円となっている。

これは、前年度に行った国立大学財務・経営センターからの借入れが減少したことによるもので、その償還にあたっては附属病院収入を財源としており、平成27年度における償還額(利息を含む。)は50百万円減の△1,393百万円であった。また、財政状況が厳しいためリースによる設備投資に頼らざるを得ない状況であって、その支出額(利息を含む。)は67百万円減の△744百万円となっている。このように、高度先進医療を維持するために、多額の整備資金を割いているところである。

[総括]

昨年度の財政状況は、診療報酬の実質的マイナス改定、消費税率の引上げ、電気料・ガス料の高騰など外的要因によるものが大きく影響し、安定的な財源確保が困難であった。今年度は、この結果を踏まえ、より安定的な財政基盤とするため、大幅な見直しを行った。これまでは、大学病院の使命である先進医療を提供するため、人材や施設・設備に対し先行投資を行ってきたが、厳しい財政状況においては新たな投資を行えず、現有環境下での最大限の努力を行ったことによって、大きな収支差を生むことができた。しかしながら、現在の運営環境を維持するためには、近いうちに再度の投資が必須であり、現在においてもその財源は大きく不足している。今後においては、診療報酬改定や社会環境への対応にも迫られることが予想されることから、地域医療を担う基幹病院としての責務を果たし続けるためには、より一層の努力が必要であると考えます。

イ. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院など病院以外の組織により構成されている。

平成27年度において、大学に関連する中期目標・計画及びミッションの下、実施した主な事業は、以下のとおりである。

【教育】

《 質の高い教育の実施 》

- 卒業時の臨床技能到達度を測定するためのアドバンス（卒業時）OSCE試験を医学科第6学年全学生を対象として昨年度に引き続き実施し、評価信頼性の更なる向上を目的として、マニュアルや評価表の改善を行った。
- 専門看護師教育（修士課程）を導入し、がん看護については、日本看護系大学協議会から、26単位教育課程から38単位教育課程への移行が平成28年2月に認定され、平成28年4月からは移行後の教育課程に基づく学生を受け入れることとなった。

《 学生への支援 》

- 医学科学生に対し、経済的支援により学習に専念できる環境を整備することを目的とし、卒業後に本学に勤務することになった場合は、返済を免除できる「医学科学生に対する奨学資金貸与制度」を運用し、7名の学生に対して支援した。
(平成27年度支出額：5百万円)
- 看護学科の学生に対する経済的な支援を行うことを目的として、本学卒業後直ちに、本院に常勤看護師として勤務した場合は、勤務月数に相当する分の返還を免除する奨学資金貸与制度を運用し、157名の学生に対して支援した。
(平成27年度支出額：65百万円)
- 大学院学生に対する奨学金支給制度を設け、修士課程29名、博士課程54名の学生に対し、授業料の半額相当を奨学金として支給した。なお、当制度は、その在り方の検証を行い、収入基準や支給期間などを含む選考基準を見直し、平成28年

度からは新たな制度の運用を行うこととした。

(平成27年度支出額：17百万円)

- 学術振興後援資金を活用し、将来、国際社会の発展に寄与する医師及び看護師の養成に資するために創設した助成事業を実施しており、平成27年度は、学生海外留学助成事業等6名、留学生支援事業3名に対して支援を行った。

(平成27年度支出額：2百万円)

- 地域医療を担う医師の養成及び確保を目的とし、将来、地域で臨床研修を行う学生に対し、地方公共団体が奨学金の支給を行う連携協定を、遠軽町及び遠軽厚生病院との間で締結した。

《教育環境・設備の充実》

- 学生の主体的・能動的な学修を支援するために、「グループ学習室(図書館)」の利用予約をホームページ上から行えるようにし、また、チュートリアル室の利用時間を延長することにより、学修環境の利用促進を図った。

- 今年度から本格実施が始まった国立大学教養教育コンソーシアム北海道による単位互換授業の実施のため、ガイダンスの実施やPRビデオの放映等による広報活動を活発に行うことにより、履修者数の拡大に努めた(配信科目3科目(他大学の特別聴講学生32人)、受信科目8科目(本学の特別聴講学生18人))。また、本学独自のスチューデントアシスタント(SA)研修会の実施等により授業補助業務の円滑化を図った

《地域・社会への教育活動》

- 地域医療に貢献する医療従事者となることを目指す高校生に対し、地域医療を学ぶ教育の場を提供して職業観の自覚を促すため、「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組事業」(文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」事業からの継続実施)を行った。平成27年度は、道内の10医療機関で11高等学校188名の高校生に対して医療体験実習及びワークショップを実施した。また、過去に本事業へ参加した経験者が、事業に参画し後輩の指導に当たった。なお、平成27年度入学者のうち、約10%が本事業の参加経験者であり、当初予定していた「事業経験者がふるさとに戻って、後輩の指導にあたる」体制が構築されつつある。

- 北海道の医療に貢献する学生を入学させるため、地域枠を導入しているところであるが、平成27年度の入学生に占める道内出身者の率は59.8%、平成27年度卒業生の進路状況は、本学病院41人、道内大学病院2人、道内病院55人、道外大学病院3人、道外病院13人、その他14人となっており、道内で活躍する者の占める割合は、76.6%となっている。

- (独)国際協力機構(JICA)からの受託事業として、『アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政(A)コース』研修を平成27年6月1日～10月31日までの期間、9カ国(エチオピア、ガーナ、ケニア、マラウイ、ソマリア、スーダン、タンザニア、ウガンダ、ザンビア)から11名の研修員を受け入れて実施した。この研修の一部において、学部学生、大学院修士学生との交流を持たせ、異文化理解と後継者の養成におけるコミュニケーションの持ち方を学ぶ機会とした。

- スポーツ医科学研究を推進し、広く研究成果を社会に還元するために開催される、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認「初級障がい者スポーツ指導員

養成講習会」へ本学の医師4人を講師として派遣し、安全管理・知的障害・精神障害および身体障害について講義を行った（平成27年8月旭川開催：参加者21人、平成27年10月帯広開催：参加者34人）。また、「第1回旭川市障がい者文化スポーツのつどい」（平成27年10月開催80人参加）に主催団体として参画し、企画・運営にあたった。

【研究】

《研究環境の整備及び研究成果等》

- 老朽化した「実験実習機器センター」の改修工事を行い、耐震化整備を行うとともに、建物の高断熱化・LED照明の設置等により、環境負荷の軽減を図った。
- 教育研究推進センターの研究戦略企画委員会が、学長裁量経費から研究資金を助成する「独創性のある生命科学研究」事業を企画し、科学研究費助成事業等の外部資金に繋がるとされる研究や若手研究者の先端的な研究を継続して支援していくため、①優れた研究で、今後の発展が期待される研究（4件）、②平成27年度科学研究費助成事業に採択されなかったものの中から、来年度の採択に可能性がある研究（23件）、③特許取得の可能性が大きい研究（2件）④若手研究者の先端的な研究（5件）を採択し、独創性のある生命科学研究助成の個別研究に対して研究資金を助成した。

（平成27年度支出額：20百万円）

- （一）工業所有権協力センターの「大学知財活動助成事業」に採択され、各種知財活動が更に活性化された。平成28年度からは、INPITの産学連携知的財産アドバイザー派遣プログラムの「プロジェクト支援型」支援機関にも採択され、本学知財シーズの産学連携活動の支援体制を強化した。また、本学の「独創性のある生命科学研究・プロジェクト型研究」事業および「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」事業で支援していた「毛細血管由来幹細胞研究プロジェクト」の成果として基本特許を出願した。これを起因に投資ファンドを活用したオープンイノベーション研究へと発展し、平成28年度からの3年間で総額 約1億円の大型共同研究契約の獲得へと繋げた。

【組織運営の機能強化・改善】

- 国立大学法人評価委員会による平成26事業年度の評価において指摘された「重大な財務マネジメント上の課題」を受け、早急な財務内容の改善に向けて財務担当理事を任命し、また、財務委員会を設置したことによって、予算管理・執行体制の見直しを図り、会計規程等の制定・見直し、予算配分の再検討を行うこと等によって、財務に係るガバナンス改革に取り組んだ。
- 旭川市副市長、旭川信用金庫理事長及び本学学長による「機能強化の取組に対する期待」をテーマとした懇談会を開き、「グローバルかつローカルなニーズに対応した医療人の育成」や「地域が期待する旭川医科大学の取組」など、本学に対する地域からの期待やその役割について、意見交換を行った。

- 出産、育児および介護のために休職を予定する医師・看護師などの職員に対し、復職に必要な情報や自学支援を提供・サポートする施設である「復職・子育て・介護支援センター」が、平成27年6月に北海道労働局（厚生労働大臣）から、「子育てサポート企業」としての証である「くるみんマーク」の認定を受けた。
- 教育・研究の活性化を図ることを目的として、教員に対する年俸制を導入した。（平成27年度末現在、年俸制教員数12名）
- 本学の財政状況を踏まえ、人件費を削減する職員給与の特例減額を実施した。また、人事院による給与引き上げ勧告については必要最低限に留め、役員の改定は行わないとして、平成28年3月1日から国に準拠し実施した。
- 本学の情報を広く発信するため、ホームページの英語版サイトを更新するとともに、英語版の大学概要を作成した。

【事務等の効率化・合理化】

- 道内国立大学等と事務の共同処理について提携しており、電子購買システムについては、利用者への周知を改めて図るとともに、操作説明を行い、取扱業者や品目の追加、また商品情報等の追加掲載を行ったところ、発注件数・金額は前年度と比べ、大きく増加した。
（平成27年度 1,041件 9百万円、平成26年度 109件 2百万円）
- 職員の経費削減に対するコスト意識を啓発するため、経費削減策等プロジェクトチームで作成した省エネ・節約等ポスターを掲示し、ホームページ上においても省電力運用に係るガイドライン及びエネルギー使用量を公表するとともに、病院内においては省エネフロアマネージャー制を導入し巡回することによって、教職員の意識高揚を図った。この結果、前年度と比較し、電気使用量は2.25%、ガス使用量は、0.26%、水道使用量は、1.23%の削減となった。また、事務用図書（講読雑誌・追録等）の購入について見直しを行い、前年度と比較して8百万円の削減となった。

上記、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,630百万円（56.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益671百万円（14.5%）、寄附金収益531百万円（11.4%）、雑益182百万円（3.9%）、補助金収益140百万円（3.0%）、その他の収益487百万円（10.5%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費3,227百万円（62.7%）、研究経費892百万円（17.3%）、教育経費483百万円（9.4%）、一般管理費222百万円（4.3%）、教育研究支援経費137百万円（2.7%）、その他の費用187百万円（3.6%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、国の財政が厳しさを増し、基盤となる運営費交付金が縮減されることに対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金及び自己収入の獲得に努めております。

平成27年度は、予算収支上の累積赤字を解消するため、財務改善を最優先課題と位置付け、ガバナンス（マネジメント）機能の強化を図ることによって、業務の効率化・経費削減に努めました。

今後においては、安定した財務基盤を構築するため、今年度に設置した「財務委員会」及び、学長直属の「IR室」を平成28年度中に設置することによって、これまでの経営成績を検証し、限られた資源の再配分を計画するなど、より効率的な運営体制を構築します。

また、安全・安心な大学環境を実現し、また、教育研究の質の向上、社会環境の変化に対応するため「キャンパスマスタープラン」の見直しを行い、既存施設の戦略的マネジメントを行います。加えて、新たな大学基金制度を設立し、役員及び教職員による企業・団体をはじめとした関係法人・個人等への積極的な募金活動を展開し、また、高額寄附者への顕彰制度を導入することなどにより寄附を集め、より一層の環境整備を行います。

更には、地域医療に貢献する人材育成のため、新専門医制度に対応する効果的なプログラムを策定し、地域の医療人に向けた生涯学習機会の提供を行います。

以上のように、本学は自助努力によって一層の財源獲得に努め、学長のリーダーシップの下、教職員一丸となって、教育・研究・診療活動の充実・発展のために、業務運営の改善・効率化を行います。

今後も、旭川医科大学が持つ強み・特色を最大限に生かした、本学ならではの機能強化に取り組んでまいります。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

- ・「平成 27 年度決算報告書」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/zaimu/kessan27.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「平成 27 年度年度計画」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/mokuhyou/27nendo.pdf>)

- ・「平成 27 年度財務諸表」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/zaimu/zaimu27.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,300百万円	運営資金が一時的に不足したため、200百万円（7日間）の短期借入れを行った。
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
26年度	205	—	205	—	—	205	—
27年度	—	5,227	5,227	—	—	5,227	—

(注) 当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準注解 56 第 3 項の規定に基づき、臨時利益に計上した金額 78 百万円が含まれております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 26 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	205	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：205 (人件費：205) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 205 百万円を収益化。
合計	205	

平成 27 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	55	①業務達成基準を採用した事業等：「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠，移転費，建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：55 (人件費：36，消耗品費：7，備品費：1，役務費：12)
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	

	計	55	ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務39百万円を全額収益化。 移転費、建物新営設備費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務16百万円を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,766	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：4,766(人件費：4,658, 消耗品費：3, 備品費：1, 諸謝金：84, 役務費：1, 通信運搬費：0, 旅費：12, その他の経費：6) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	4,766	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	328	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進経費 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：328(人件費：328) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務328百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	328	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		78	国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高78百万円を全額収益化。
合計		5,227	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
27年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	－

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

・有形固定資産：土地，建物，構築物，工具器具備品等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

・減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

・減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

・その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等），投資その他の資産（長期貸付金）が該当。

・現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

・未収附属病院収入：附属病院収入に係る未収債権

・その他の流動資産：未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

・資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

・センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

・長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

・引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金，訴訟損失引当金が該当。

・長期未払金：長期契約等に基づき一定の金額を支払う義務を負う場合の未払い残高のうち1年を超えるもので，リース債務が該当。

・未払金：支払いまでの期間が1年以内の未払金

・その他の流動負債：国や民間等から受け入れた交付金・研究費等の未使用相当額で寄附金債務，前受受託研究棟債務，前受受託事業等債務，預り金等が該当。

・政府出資金：国からの出資相当額。

・資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

・利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

・繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

・業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

・教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

- ・研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- ・教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- ・人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。
- ・一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・その他の経費：受託研究費，受託事業費。
- ・財務費用：支払利息等。
- ・雑費：上記を除く，その他の経費。
- ・運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。
- ・学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。
- ・附属病院収益：附属病院に係る収益。
- ・その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。
- ・臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
- ・目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入，支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行，償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- ・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- ・損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- ・損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- ・損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにも

かかわらず生じた減損損失相当額。

・損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

・損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

・損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

・損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

・引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

・引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

・機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。